

〈教育報告〉

特別課程「公衆衛生看護管理」

田中久恵（公衆衛生看護学部）

1. はじめに

保健所をはじめとする地域の保健・医療・福祉行政のありようが変りつつあるという予感のなかで、保健所、市町村で働く保健婦のリーダーである婦長達の緊迫した思いが、公衆衛生院にも伝わってくる昨今である。自分がかって受講生であった昭和63年とこの1～2年とを比較しても、婦長に期待されている課題——地域保健計画への参画、地域のケアシステムにおける調整機能、各種連携・調整会議でのリーダーシップ等に加えて、時代の変遷の中で保健婦の活動の見直し・点検と公衆衛生看護自身のアイデンティティの再構築等々——その質・量共に大きな変化があるということを感じる。

本コースは現在保健所、市町村等に勤務し、管理的立場にある保健婦を対象に「公衆衛生看護の基礎となる諸理論を学び、地域の健康問題と公衆衛生看護活動を見直して、地域保健における公衆衛生看護の今日的な課題を的確に把握する能力を養うとともに、公衆衛生看護管理者としてより効果的な活動を創造し、展開するための知識と技術を授けること」を目的に開設されている。とりわけ、保健婦長の職にある膨大な該当者数からみて、本コース受講はその婦長にとっては、唯一の機会になることに鑑みて、その時代の課題を先見的に捉え、地域によっても異なるニーズに柔軟に対処でき、またそのノウハウを後進に伝えることができるための、能力開発に力点を置いて、毎年教科内容の研究、工夫を積み重ねてきている。

2. 応募状況と受講者の背景

定員30名に対し、応募者数は55名(54団体)、今回初めての応募団体は2県、2政令市区、3市であった。本コースは例年定員数を上回るので、教室及び寮の収容力、教育効果を勘案して、初めての団体を優先し、1団体につき1名、連続受講年数の長いところは遠慮していただくことで各団体の了解のもとに受講者を制限せざるを得ない状況にある。本年は上記の条件で選

考し40名(24県、12政令市区、3市、定員率133%)を決定した。転勤のため辞退したものが1名あり、修業者は39名であった。都道府県、政令市区の割合に大きな変化はみられないが、市町村保健婦の参加が漸次増加の傾向にある。平均年齢46.5歳、実務経験(平均)22.5年、全体の2/3が総括・調整係長ないしは課長職であった。

3. 本コースへの期待事項

始業時アンケート調査の本コースへの期待事項をみると、今現場でどのような課題を抱えているかが伺えるが、これによると、①他団体との情報交換(15)、②地域保健計画の技法を学ぶ(15)、③公衆衛生看護の概念の再構築、確認(13)、④婦長の役割(12)、⑤活動の点検、見直し(11)、⑥現任教育のあり方(10)、⑦保健所・市町村との連携(9)、⑧公衆衛生、保健所のあり方(7)、⑨本年より開設されつつある老人訪問看護ステーションも含めて関係機関との連携・ネットワークづくり(7)、その他最新の知識、情報管理、OAについて学びたいなどであった。

4. 科目の構成、教科内容

科目の構成は入学案内に示す通りであるが、今回は現場で遭遇している課題解決の実践的技量を高めるため、主体的・能動的に学習することを主眼に、設定した課題(重点4課題)毎に、講義(実地見学、集会参加を含む)とグループワーク(グループ討議と全体討議)を組み合わせる方法をとった(表参照)。また毎年本コースを各地の実状について情報交換・交流を深める機会として期待しているものが多いこともあるので、グループワークを効果的に進めるためにも、受講に先立って、各自治体、職場の保健衛生に関する基礎資料および各課題に関する実状報告書を提出してもらい、討議の資料として全員に配布するよう努めた。また本コースの主要なる科目であるグループワークのテーマとして、年度単位で行われている地区活動計画の見直し、点検を取り上げた。

表 重点課題別グループワークの進め方

重点課題	関 連 講 義 等		グ ル ー プ ワ ー ク		
	教 科 目	時間	グループワークのねらい	討 論 課 題	時間
1. 地域保健計画	* 地域保健計画 * 地域保健計画の技法 * 老人保健の動向	9	保健婦長として地域保健計画策定に関わる現状・問題を明らかにし、計画策定技術を学ぶ	1. 職場内の計画策定方法 2. 市町村への指導方法の検討 3. 関係機関との共同体制づくり	6
2. 保健婦の専門性と業務分担	* 公衆衛生看護の現状と課題	9	保健婦の専門性を踏まえながら、今保健婦が直面する問題の構造を明らかにする	1. 保健婦の専門性とは？ 2. 他職との連携 3. 機構改革と業務分担 4. 市町村との役割分担 5. 業務管理と組織	9
3. 地域ケアシステムの推進	* 地域ケアシステムにおける保健所の役割 * 老人保健の動向	6	「保健所保健・福祉サービス調整推進会議」の意義を明らかにし、保健婦および保健婦長の役割を検討する	1. 「会議」の意義、機能 2. 「会議」の現状と改善すべき点 3. 「会議」における保健所および保健婦、保健婦長の役割	6
4. 現任教育の現状と課題	* 保健婦教育 * 現任教育 * 公衆衛生における卒後教育	7	現任教育の必要性を明らかにし、各職場の現状から課題を明確にする	1. 実習指導体制 2. 新任教育の目標と指導者の役割 3. 所内教育の進め方 4. 管内研修における保健婦長の役割	6

3. 教育考課

1) 重点課題別グループワーク

(1)地域保健計画：二次医療圏毎の計画については全国的にはほぼ策定済みであり、第二次段階に入りつつあるところもあるが、保健所単位、市町村保健福祉計画の取り組みは地域によって様々である。各種計画への保健婦の参画の程度もまちまちで、討論内容の焦点を絞ることはかなり困難なようであったが、地域にもっとも近い存在である保健婦が日常の保健活動の実績を生かしていくことが重要であることが再確認された。

(2)保健婦の専門性と業務分担：今看護界ではその専門分化についての論議がなされてきているが、それと呼応して保健婦の活動領域においても、専門分化、公衆衛生看護とは？ 地域看護とは？ について大学関係者、日本看護協会保健婦職能部会を中心にいろいろ提案がなされている。我々保健婦の活動の根幹をなす事

柄ゆえ、大いなる関心を持って論議がされたが、それぞれ定義、概念が明確でなく、問題の重要性について認識するに留まった感があった。

(3)地域ケアシステムの推進：地域ケアシステムを推進させる要の一つとして、保健所保健福祉サービス調整推進会議について話し合い、取り組みの実例からこの会議の意義・機能についての認識を高めることができた。

(4)現任教育の現状と課題：時代の変遷にともなう期待される保健婦の役割・機能の再確認、保健婦学校養成所指定規則の改正に伴う新カリキュラムによる教育体制の中で、保健活動の現場では、①保健婦学生の実習指導、②新任教育、③現任教育（所内、管内）のあり方・見直しが課題となっている。①～③について、目的・意義、方法、婦長の役割を分担討議し、それぞれ婦長のリーダーシップの重要性、マニュアル作成の必

要性を確認した。

2) グループワーク：活動の見直し

母子、成人、老人、精神の4領域に分かれ、そこに含まれる各種事業、保健婦の活動のいくつかについて、目的、達成目標、対象の選定（理由）、実績・評価を討議、それぞれ領域内の事業を体系的に理解することが大切であること、住民のニーズを的確に捉えることが評価の第一歩であること、作業過程で用いたワークシートが有効であることなどが論議された。

3) コース全体を通して

設定した課題に対して、時間数が不足気味で、全体的にやや不消化の様であった。重点課題を絞った方がよかったかとも考えるが、今解決を迫られている多様な課題のどこに焦点を当てるべきか、難しいところである。教育効果を含めて現場との情報交換が必要であると痛感する。またグループワークではいずれの課題においても実践例を中心に議論が活発に展開され、相互に学ぶことが多いようだ。コースの運営上この点についても十分配慮することが必要である。